第53回岐阜大学経営協議会 議事要旨

- 1 日 時 平成24年6月26日(火)13時30分~15時30分
- 2 場 所 岐阜大学本部大会議室
- 3 出席者 森(議長),牛込,大熊,岡本,勝野,佐々木,細江,八嶋,岡野, 小見山,吉村,杉戸,岩間,廣田,林の各委員 オブザーバー:

早川教育学部長, 竹內地域科学部長, 清島医学系研究科·医学部長, 六郷工学部長, 金丸応用生物科学部長, 髙見澤産官学融合本部長, 吉田監事, 山田監事, 水谷学長特別顧問

4 議事要旨の確認について

第51回及び第52回の経営協議会議事要旨(案)を原案どおり確認した。

5 報告事項

(1)教育組織の再編等大学改革への取組状況について

八嶋委員から、資料1に基づき、6月15日(金)開催の「大学設置・学校法人審議会」における、教育組織の改組に係る4件の事前伺いの結果について、3件は設置計画の内容に修正が必要とされる意見がなく、報告による設置が可能とされたが、教育学研究科の改組については、設置計画書の一部修正を求められたので、教育学研究科において対応の検討を開始している旨の報告があった。続いて、大学教育改革に向けた公募事業への応募状況について説明があった。

なお、早川教育学部長から、教育学研究科の改組における「教育内容学」という名称について、受験生、学生にわかりやすい名称にという意見に対して、 既に具体的な検討をしており、近々文部科学省と協議する予定である旨の発言 があった。

(2) 平成24年度入学者選抜結果について

岡野委員から、資料2に基づき、平成24年度学部入学者選抜結果及び大学院入学者選抜結果について報告があった。なお、医学部医学科の後期日程入学者選抜結果について、かなりの高倍率の中で合格したにも関わらず、6名の辞退者が出たことに関して、検討を要する旨の発言があった。

(3) 平成24年度科学研究費助成事業内定状況について

小見山委員から、資料3に基づき、平成24年度科学研究費助成事業の内定 状況について、本学は件数、金額共に平成23年度、24年度共に上昇傾向に あり、概ね順調であるが、新規分についてはやや減少傾向である旨の報告があ った。また、本学で実施している科研費採択に向けての支援について説明があ った。

(4) 寄附研究部門の設置について

小見山委員から、資料4に基づき、岐阜県からの寄附により、応用生物科学部に寄附研究部門として、鳥獣対策研究部門を平成24年5月1日から5年間の継続予定で設置したことについて報告があり、続いて、設置目的、研究内容、事業規模等の説明があった。

(5) 各部局における女性教員比率の数値目標設定について

林委員から、資料5に基づき、各部局における女性教員比率の数値目標、その達成のために取り組む方策等について説明があった。

委員による主な意見等は次のとおり。(○:質問・意見 ●:回答)

- 数値目標達成のために大学として具体的に取り組んでいることがあるか。
- 男女共同参画推進室を発足させ、それに伴い男女共同参画係を設置し、まず制度と組織を整備した。次に、行動計画を具体的に設定し、例えば、研究補助員制度を設けるなど、女性研究者の離職を避けるための支援を行っている。また、各部局においても様々な取り組みを行っており、公募の段階で、人物、教育研究等の実績が同等の場合、女性を優先的に採用することを明記したり、女性限定公募の実施を視野に入れる等の工夫や検討を行っている。
- 人件費削減等の制約の中で、保育園の充実等の環境整備や各部局における工夫等いろいろと考えている。また、外国人教員比率の向上も課題となっており、こうした点についての努力がさらに必要と感じている。
- (6) 創立記念日行事(6/1) について

議長から、資料6に基づき、6月1日(金)に実施した創立記念日行事について、実施内容の報告があった。

6 審議事項

(1) 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

八嶋委員から、国立大学法人評価委員会に提出する平成23事業年度に係る 業務の実績に関する報告書(案)について審議願いたい旨の発言があり、資料 7に基づき、同報告書の主な内容について説明があり、審議の結果、了承され、 6月28日開催の役員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。(○:質問・意見 ●:回答)

○ 6年間の中期計画は、実現の可能性というものを念頭に入れて作るのが 一般的である。したがって、それを年度計画に落とし込んだとき、各年度 における達成状況は、いわば実現できて当たり前というところが多分にあ る。その中で進捗状況がⅢというのは最低ラインであり、いかにⅣを作る かというところが大学の努力であろうと思う。Ⅲでよしとするのではなく, それをさらに向上させるために何が必要かということについて,大学内部 で一つずつ諮りながら,もう一歩上を目指すということをしていただきた い。

- 確かにIVが少なくなっている。ただし、IIIにはなっているが、その割には特記されている内容が多い。2年目のものに関して、3年目を前倒しにして実施する、また、もともとの年度計画より質を向上して実施するということもやっている。この速度を一層加速し、なるべく早い時期に中期目標を達成し、さらに先にある長期目標に近づけるよう努めていきたい。
- 文部科学省でタスクフォースの作業が続いており、大学の機能強化をさらに進め、場合によっては中期計画の変更を行ってもよいとされている。 大学の機能強化については、今年度及び来年度に文部科学省によるヒアリングが予定されており、その時に、中期計画及びそれに対する実績が、定量的なデータとして使われるのではないかと思う。したがって、中期計画及び年度計画に対しての実績は大変重要であると考えており、最大限の努力を継続して行っていきたい。
- (2)研究推進・社会連携機構の設置及びこれに伴う学則等の一部改正について 小見山委員から、研究推進・社会連携機構の設置について審議願いたい旨の 発言があり、資料8に基づき、設置目的、概要、組織図等について説明があっ た後、吉村委員から、同機構の設置に伴う学則及び運営組織規則の一部改正に ついて、資料9に基づき説明があった。審議の結果、学則の第8条の3「研究 教育活動」を「教育研究活動」と改めたうえで了承され、6月28日開催の役 員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。(○:質問・意見 ●:回答)

- 研究力を高めるために、一元的なサポートができる学内横断的な組織を作るのは非常に良いことだと思う。運営費交付金が削減される中で、学内でシーズを見出し、育てていくことがますます重要になってくる。この機構は、そういうことを行う部署、組織と考えてよいか。
- そのとおりである。本機構では、シーズを見出したり、研究者が研究時間をできるだけ確保できるように支援を考え、育てるということを行っていく。
- (3)職員給与規則等の一部改正について

吉村委員から、職員給与規則、役員給与規則の一部改正について審議願いたい旨の発言があり、資料10に基づき説明があり、審議の結果、了承され、6月28日開催の役員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。(○:質問・意見 ●:回答)

○ 災害対策として、国難であるから、皆で負担するのは当然のことだと思

う。ただ、その結果確保された財源の使い方について、国の方でいろいろ 問題があると聞いている。拠出することはしっかりやるとしても、もう少 し大学が発言することはできないのか。

- 国大協を通して、いろいろ問いかけているが、あくまでも震災対応という説明である。我々としては、常に国民の世論に訴えていく必要があると思っている。ただ、現在、国立大学に関しては、再編・統合や、86大学では多すぎる等、いろいろ厳しいことが言われている。こうした中で、給与減額は断固拒否ということをやった場合、様々な影響が出るかもしれない。最終的に補正予算等で運営費交付金の削減が緩和されるというような状況になれば、年度末に一時金として支給することなどについて考えたい。
- 本学の場合、7月以降の減額支給であるが、国から要請されている平均 7.8%の削減は4月に遡って運営費交付金が削減されるものであり、6 月までの分については本学で何とかやりくりして財源を確保しなくてはならない。非常に厳しい状況である。
- 運営費交付金がその分減額されるということであり、7月開始が限度である。
- 経営協議会でこのようなご発言があったということを重く受け止め、国 大協その他、意見や質問のできるところでは、常に発信していきたい。

(4) 平成23事業年度財務諸表(案) 等について

杉戸委員から、文部科学省等に提出する平成23事業年度財務諸表(案)について審議願いたい旨の発言があり、資料11に基づき、貸借対照表及び損益計算書の概要、財務諸表の数値に基づく財務分析指標、平成23事業年度決算報告書等を中心に、主な内容について説明があり、審議の結果、了承され、6月28日開催の役員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。(○:質問・意見 ●:回答)

- 寄附金債務とはどのような意味か。寄附金が債務というのは普通は考えられない。貸借対照表で債務となるのはなぜか。寄附金は受けたら返さなくて良いものであるが。
- 例えば、「目の治療の研究をしてください」と寄附金をいただくと、そのお金によって、当該研究をしなければならないという債務を負っているという考え方で、寄附金債務という用語となる。国立大学法人の会計では、「国立大学法人会計基準に関する実務指針」が定められており、それで整理する関係上、こうした表現となる。
- レーダーチャートでは、受取利息や有価証券利息の比率がかなり突出している。これは昨年度、資金運用方針を変えたことも関係しているのか。
- そのとおりである。運用できるのは元本保証のものに限られるが、運用 範囲を広げたため、このような結果となった。
- 運営費交付金は、毎年度非常に大きな額が減額されている。これはいつ まで続くのか。

- 本学は対前年度に対して1.6%削減されている。平成16年度からすると8億から9億円減ってきている。
- 財務省の考え方では、教育に対する全体像が見えてこない。運営費交付 金を毎年度減額し続けるのは本当におかしなことだと思う。
- 教育機関への公財政支出という面では、OECD加盟国中、我が国は最低に近い。高等教育でことのほか日本は低くなっており、論文や研究で日本は中国に大きく差をつけられている。外部資金の獲得や評価のための書類作りも非常に多く、いつも競争させられて、教職員が教育・研究に専念するにはほど遠い状況である。こうした中で、どうやって本学が生き残りをかけていくかということで、努力しているところである。

(5) 平成25年度概算要求事項(案)について

杉戸委員から、文部科学省に提出する平成25年度概算要求事項について審議願いたい旨の発言があり、資料12に基づき、概算要求対象経費、特別運営費交付金(特別経費)の要求事項について説明があった後、吉村委員から施設整備費補助金の要求事項について説明があり、審議の結果、了承され、6月28日開催の役員会に附議することとされた。

7 その他

(1) 医学部附属病院の経営状況について

岩間委員から、資料13に基づき、平成23年度の請求額、償却後利益、入院患者数、外来患者数等による経営目標達成率について報告があり、続いて、損益計算書、収支計算書について報告があった。なお、当期収支差額について、若干目標額を下回ったのは、現在建設中の北診療棟のために約5億6千万円充当したいと考えていたところ、厨房及び患者監視装置などの緊急整備に約6千万円要したことが影響したものである旨の説明があった。

8 次回の開催日

次回は10月9日(火)に開催することとした。